

四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 平成25年4月 1日

至 平成25年6月30日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

- 第1四半期連結累計期間 12

四半期連結包括利益計算書

- 第1四半期連結累計期間 13

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月31日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
【英訳名】	GS Yuasa Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 依田 誠
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
【電話番号】	075 (312) 1211
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート室長 中川 敏幸
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号
【電話番号】	03 (5402) 5800
【事務連絡者氏名】	株式会社 GSユアサ 東京支社担当部長 松尾 久
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社 (東京都港区芝公園一丁目7番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間	第10期 第1四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	62,900	65,632	274,509
経常利益 (百万円)	1,927	2,658	12,258
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,062	127	5,767
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,819	2,656	8,447
純資産額 (百万円)	135,602	145,987	141,189
総資産額 (百万円)	278,132	305,040	290,368
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	2.57	0.31	13.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.2	41.6	43.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である㈱GSユアサは、ロバート・ボッシュGmbH及び三菱商事㈱と次世代高性能リチウムイオン電池の開発・販売において提携する目的で合弁会社を設立することで合意しました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末に政府が打ち出した経済・金融政策への期待感から円安・株高基調が続き、個人消費や企業の景況感にも改善が見られるなど、景気は緩やかに回復しつつあります。

世界経済においては、米国では失業率の低下や住宅投資が堅調に推移するなど、引き続き回復基調にあります。一方、これに対し欧州経済では一部に下げ止まりの兆しが見られるものの、債務危機及び経済情勢の悪化に伴う景気後退が続いており、中国でも輸出の減少に見られるように景気の減速懸念が強まっていることなど、先行き不透明な中で推移しました。

このような経済状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、国内では電気自動車向け車載用リチウムイオン電池や補修用鉛電池及び自動車関連部品の販売が減少しましたが、電力の全量買取制度などを背景にした電源装置の販売が好調に推移したことや、海外においては、主に北米やアジア諸国での販売が好調であったことなどにより、656億32百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて27億31百万円増加（4.3%）しました。

当第1四半期連結累計期間の利益は、電気自動車向け車載用リチウムイオン電池や補修用鉛電池の販売減少があったものの、海外及びその他のセグメントの利益改善により、営業利益は16億9百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて1億83百万円増加（12.8%）しました。経常利益は、これに加えて営業外収支において為替差益を計上したため、26億58百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて7億30百万円増加（37.9%）しました。四半期純利益は、当社子会社製車載用リチウムイオン電池の不具合に関するリコール関連損失を特別損失として計上したことや、税金費用及び少数株主損益を計上したことにより、1億27百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて9億34百万円減少（△88.0%）しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内自動車電池)

売上高は、アイドリングストップ車用及びハイブリッド車における補機用を中心に新車用鉛電池が順調に売上を伸ばしましたが、補修用鉛電池及び自動車関連部品の販売が減少し、120億53百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて6億17百万円減少（△4.9%）しました。セグメント損益は、販売の減少及び主原料の変動もあり、1億4百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて2億61百万円減少（△71.5%）しました。

(国内産業電池及び電源装置)

売上高は、太陽光発電設備用電源装置の需要が好調に推移していることなどにより、142億87百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて3億42百万円増加（2.5%）しました。セグメント損益は、販売増加に伴い生産が好調に推移したことなどにより、5億66百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて84百万円増加（17.5%）しました。

(海外)

売上高は、主に北米やアジア諸国での販売が増加したことにより、353億75百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて43億95百万円増加（14.2%）しました。セグメント損益は、主要材料の変動はあったものの、販売増加に伴う利益増加のため、20億49百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて3億61百万円増加（21.4%）しました。

(リチウムイオン電池)

売上高は、主として電気自動車向けの販売の減少により、15億24百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて16億19百万円減少（△51.5%）しました。セグメント損益は、販売の減少に伴い、16億35百万円の損失となり、前第1四半期連結累計期間に比べて5億81百万円悪化しました。

(その他)

売上高は、主に航空機向けリチウムイオン電池の販売が増加したことなどにより、23億91百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて2億30百万円増加（10.7%）しました。全社費用等調整後のセグメント損益は、特殊電池や照明事業の利益改善もあり、5億24百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて5億80百万円改善しました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、売上債権が減少しましたが、Siam GS Battery Co., Ltd.及びSiam GS Sales Co., Ltd.を連結子会社化したことにより、有形固定資産が増加したため、3,050億40百万円と前連結会計年度末に比べて146億71百万円増加しました。

負債は、Siam GS Battery Co., Ltd.及びSiam GS Sales Co., Ltd.を連結子会社化したことにより、1,590億52百万円と前連結会計年度末に比べて98億73百万円増加しました。

なお、連結財務諸表上、Siam GS Battery Co., Ltd.及びSiam GS Sales Co., Ltd.の損益計算書につきましては、当第1四半期連結累計期間では取り込まず、貸借対照表についてのみ、当第1四半期連結会計期間末において取り込んでおります。

純資産は、配当金の支払がありました。また、為替換算調整勘定、少数株主持分の増加により1,459億87百万円と前連結会計年度末に比べて47億98百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。

株式公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。なお、当社は、当社株式について大規模な買付がなされる場合、これが当社の企業価値、株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながらその一方で、企業買収の中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議、交渉を必要とするものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉並びにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、イ. 信頼と実績に基づく技術開発力と市場開発力、ロ. リチウムイオン電池事業を支える高度な技術開発力、ハ. 長年の実績並びに上記イ. 及びロ. の技術力を背景に、仕入先、販売先等、関係者とのパートナーシップが支えるブランド力と高い競争力、ニ. 当社の企業理念を十分に理解し、高度な技術力を維持・継承する従業員の存在であると考えており、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株式の大規模な買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値、株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模な買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②具体的な取り組み

イ. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成25年度で平成16年の経営統合から10年が経過する節目を迎えました。当社は、経営統合以来、経営の効率化、事業構造や組織体制の改革に取り組み、基幹事業である自動車電池事業、産業電池電源事業、海外事業の収益基盤の改善を実現いたしました。とりわけ海外事業においては、成長著しいアジア市場を中心に拡大基調を継続し、現在も堅調に事業が拡大しております。

また、当社は、新規事業としてリチウムイオン電池事業を育成するために、先行開発を進め事業化へ展開してまいりました。自動車用途では有力なパートナーと連携して量産体制を整備し、販売を開始しております。産業用途では宇宙、航空、鉄道、運輸など様々な分野で新規開拓に取り組み着実な拡大につなげております。

現在、低環境負荷、低炭素化に向けた環境対応型社会への転換ニーズが一層高まってきており、当社が長年培ってきた電池電源技術は、環境対応型社会を拓くための最も重要な技術のひとつです。他方、既存事業においても新興地域での経済成長に伴うオートバイ・自動車の普及、社会インフラの整備充実による電池需要の拡大が期待されます。

このように、中長期的にわたり世界的な蓄電池需要の拡大が見込まれる中、当社は、既存事業の収益力を強化し、海外事業およびリチウムイオン電池事業の拡大を推し進めるとの成長シナリオを変更することなく、社会、環境に貢献するグローバルな高収益企業グループを形成することが、企業価値の向上、株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。当社は、世界のお客様へ快適さと安心を提供するエネルギー・デバイス・カンパニー「新生GSユアサ」を目指して、事業領域の拡大と継続的成長を実現するため、特に、(イ)．コンプライアンスの徹底、従業員に対する継続的な教育等、健全なグループ経営の追求、(ロ)．リチウムイオン電池事業の事業基盤の整備および強化、(ハ)．アジア市場を含む新興地域および巨大市場への地域戦略を推進する等、海外成長市場を基軸としたグローバル展開の加速、(ニ)．変化する社会とお客様のニーズに柔軟に対応する等、既存事業の更なる収益体質向上に重点的に取り組んでまいります。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年5月22日開催の取締役会において、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上のための取り組みとして、当社に対する不適切な買収等を未然に防止することを目的として、現行プランを一部改訂した当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を、株主総会において承認されることを条件に継続的に導入することを決議し、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ました。

本プランは、当社の企業価値、株主共同の利益が不適切な買付け等により毀損されることがないように、当社株式に対する買付け等が行なわれる場合に、買付け者等に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期間を確保したうえで、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付け者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付け者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付け等を行うなど、買付け者等による買付け等が当社の企業価値、株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付け者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、企業価値評価委員会規則に従い、(イ)．当社社外取締役、(ロ)．当社社外監査役または(ハ)．社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値評価委員会の判断を経ることとしています。

これに加えて、企業価値評価委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合等一定の場合には、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとしています。

こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合、買付け者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付け者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付け者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

③具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②イ．に記載した企業価値向上のための取り組みは、当社の企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するもので、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付け者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

特に、本プランは、イ．買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、ロ．本プランの導入や発動の是非について、株主意思を重視するものであること、加えて有効期間が2年間と定められている上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることから本プランの消長には株主の意向が反映されること、ハ．独立性の高い社外者によって構成される企業価値評価委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要であるとしていることや、予め合理的な客観的要件が設定されていることにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること、ニ．企業価値評価委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができ、また、企業価値評価委員会の判断の概要については情報開示をすることとして、企業価値評価委員会の判断の公正さ、客観性及び透明性が担保される仕組みを確保していること、ホ．本プランは、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主の共同の利益を損うものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は14億94百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

①国内自動車電池

国内自動車電池事業では、極板の高性能化による長寿命設計と充電能力の一層の向上により、当社標準比200～300%という圧倒的な長寿命を実現するとともに、国内で初めて通常車とアイドリングストップ車のどちらにも搭載が可能な電池「ECO. R LONG LIFE」（エコ．アール ロングライフ）を7月より新発売することとしました。

それ以外の分野では、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

②国内産業電池及び電源装置

電源装置の分野では、消防無線や市町村防災無線のデジタル方式への移行に伴い、直流電源装置「ネオスター」シリーズに単相入力高効率タイプ（48V25A出力）を追加し、ラインナップの拡充を行いました。また、小型軽量でエコロジーな汎用小容量UPS「Acrostar TSB350/500」（350/500VA出力）を開発しました。

それ以外の分野では、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

③海外

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

④リチウムイオン電池

車載用リチウムイオン電池の分野では、ハイブリッド車（HEV）用リチウムイオン電池において、平成25年6月21日に本田技研工業(株)より発売された「アコード ハイブリッド」及び「アコード プラグイン ハイブリッド」に当社グループの電池が搭載されました。また、世界最高水準の出力性能と耐久性能とを両立する電池の開発及び生産能力の拡大に取り組んでおり、(株)本田技術研究所と連携して車両への搭載検討も順調に進んでおります。

それ以外の分野では、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

⑤その他

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、とりわけ各事業分野での激しい価格競争が続いております。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に（冷夏、暖冬など）気候の変化による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

当社グループとしましては、これらの状況を踏まえて、今後も引き続き国内既存事業の収益基盤の強化及び中国、アジアを中心とした海外事業の拡大、リチウムイオン電池事業の収益力向上に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、企業理念及び経営ビジョンを次のとおり定めております。

[企業理念]

『革新と成長』—GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

[経営ビジョン]

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

[重点課題]

当社グループは、長年培ってきた電池・電源技術によって、来るべき環境対応型社会の実現に貢献し、企業理念に掲げる「革新と成長」のもと、総力を上げて次の経営方針を重点的に取り組んでまいります。

- ①社会・環境に貢献し、ステークホルダーから高い支持を得る
- ②リチウムイオン電池事業を基幹事業の一翼を担う成長事業へ育成する
- ③グローバル企業として高収益事業グループを形成する

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年7月31日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	413,574,714	413,574,714	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株でありま す。
計	413,574,714	413,574,714	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年6月30日	—	413,574	—	33,021	—	79,336

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 753,000 (相互保有株式) 普通株式 97,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 411,320,000	411,320	同上
単元未満株式（注）	普通株式 1,404,714	—	—
発行済株式総数	413,574,714	—	—
総株主の議決権	—	411,320	—

（注）「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が228株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社 ジーエ ス・ユアサ コーポ レーション	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	753,000	—	753,000	0.18
(相互保有株式) 青森ユアサ電池販売 株式会社	青森市大字石江字江渡 11-5	62,000	—	62,000	0.01
富士電器株式会社	大阪府豊中市勝部1-8 -4	1,000	—	1,000	0.00
ジーエス・ユアサ取 引先持株会	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	34,000	—	34,000	0.01
計	—	850,000	—	850,000	0.20

（注）第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式は、756,000株になります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成25年6月30日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,223	16,785
受取手形及び売掛金	62,239	57,229
商品及び製品	24,666	27,621
仕掛品	10,110	13,643
原材料及び貯蔵品	8,172	11,165
繰延税金資産	2,962	2,948
その他	9,651	9,831
貸倒引当金	△324	△347
流動資産合計	128,703	138,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,357	49,337
機械装置及び運搬具（純額）	29,682	31,975
土地	20,762	21,841
リース資産（純額）	3,121	2,937
建設仮勘定	11,671	12,102
その他（純額）	2,440	3,422
有形固定資産合計	115,037	121,617
無形固定資産		
リース資産	636	578
その他	1,711	1,793
無形固定資産合計	2,347	2,371
投資その他の資産		
投資有価証券	37,271	35,031
その他	7,564	7,698
貸倒引当金	△571	△565
投資その他の資産合計	44,265	42,164
固定資産合計	161,650	166,153
繰延資産	14	11
資産合計	290,368	305,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成25年6月30日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,104	30,235
短期借入金	37,684	37,373
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
未払金	13,795	13,891
未払法人税等	2,495	1,659
設備関係支払手形	1,368	1,438
その他	12,054	15,649
流動負債合計	98,504	104,246
固定負債		
長期借入金	29,990	33,687
リース債務	2,987	2,734
退職給付引当金	6,775	6,589
その他	10,921	11,794
固定負債合計	50,674	54,805
負債合計	149,179	159,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金	54,880	54,880
利益剰余金	34,974	32,625
自己株式	△315	△317
株主資本合計	122,559	120,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,987	7,316
繰延ヘッジ損益	△62	△25
土地再評価差額金	1,427	1,427
為替換算調整勘定	△5,559	△2,091
その他の包括利益累計額合計	2,792	6,627
少数株主持分	15,836	19,151
純資産合計	141,189	145,987
負債純資産合計	290,368	305,040

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日
売上高	62,900	65,632
売上原価	49,564	51,230
売上総利益	13,335	14,401
販売費及び一般管理費	11,909	12,792
営業利益	1,426	1,609
営業外収益		
受取利息	25	32
受取配当金	179	196
持分法による投資利益	867	661
為替差益	—	368
その他	183	208
営業外収益合計	1,255	1,467
営業外費用		
支払利息	337	269
為替差損	218	—
その他	198	149
営業外費用合計	755	418
経常利益	1,927	2,658
特別利益		
固定資産売却益	32	16
預託金戻入益	14	—
投資有価証券売却益	—	498
子会社株式の段階取得に係る差益	—	211
その他	10	71
特別利益合計	56	798
特別損失		
固定資産除却損	9	47
固定資産売却損	1	4
投資有価証券評価損	26	—
リコール関連損失	—	※ 3,000
退職特別加算金	17	—
その他	4	173
特別損失合計	58	3,225
税金等調整前四半期純利益	1,925	231
法人税等	1,105	2,010
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	820	△1,779
少数株主損失(△)	△242	△1,907
四半期純利益	1,062	127

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	820	△1,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,061	318
繰延ヘッジ損益	△123	37
為替換算調整勘定	2,219	3,359
持分法適用会社に対する持分相当額	965	720
その他の包括利益合計	1,999	4,435
四半期包括利益	2,819	2,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,754	3,962
少数株主に係る四半期包括利益	65	△1,306

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間末において、Siam GS Battery Co., Ltd.及びSiam GS Sales Co., Ltd.を、Siam GS Battery Co., Ltd.の第三者割当増資を引き受けたため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法によっておりましたが、生産高と減価償却費等の設備維持費用との対応関係について検討した結果、使用可能期間にわたり減価償却費を均等配分することがより適切であると判断したこと、また、重要性が増している海外連結子会社との会計方針の統一の観点から、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ769百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 平成25年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成25年6月30日
PT. GS Battery	760百万円	PT. GS Battery	619百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	171	天津東邦鉛資源再生有限公司	182
Yuasa Battery (Malaysia) Sdn. Bhd.	46	Yuasa Battery (Malaysia) Sdn. Bhd.	49
上海杰士鼎虎動力有限公司	37	上海杰士鼎虎動力有限公司	39
北京日佳電源有限公司	13	北京日佳電源有限公司	13
合計	1,028	合計	905

2 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（当第1四半期連結会計期間の残高合計12,000百万円、前連結会計年度の残高合計12,000百万円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

(条項)

- (1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を(i)626億円、または(ii)直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 当社の連結子会社である(株)リチウムエナジー ジャパンは、主要得意先である三菱自動車工業(株)が、同社製品に搭載されている車載用リチウムイオン電池の不具合に関するリコールの届出を平成25年6月4日に行ったことを受け、サプライヤーとしての対応が必要となっております。当該リコールへの対応として、合理的に見積もることができるリコール関連損失3,000百万円を特別損失として計上しておりますが、今後の交渉により、当社の負担額が変動する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
減価償却費	3,117百万円	2,807百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,302百万円	利益剰余金	8円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,476百万円	利益剰余金	6円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,302	13,435	30,600	3,135	59,473	3,427	62,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	369	509	379	7	1,266	△1,266	—
計	12,671	13,945	30,979	3,143	60,740	2,160	62,900
セグメント利益又は損失 (△)	366	481	1,688	△1,054	1,482	△56	1,426

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、照明事業等を含んでおります。セグメント利益の調整額は△582百万円であり、セグメント間取引消去△321百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△261百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,783	13,766	35,026	1,494	62,071	3,560	65,632
セグメント間の内部 売上高又は振替高	270	520	349	29	1,169	△1,169	—
計	12,053	14,287	35,375	1,524	63,241	2,391	65,632
セグメント利益又は損失 (△)	104	566	2,049	△1,635	1,084	524	1,609

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、照明事業等を含んでおります。セグメント利益の調整額は△525百万円であり、セグメント間取引消去△315百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△210百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法によっておりましたが、生産高と減価償却費等の設備維持費用との対応関係について検討した結果、使用可能期間に渡り、減価償却費を均等配分することがより適切であると判断したこと、また、重要性が増している海外連結子会社との会計方針の統一の観点から、当第1連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「国内自動車電池事業」で55百万円、「国内産業電池及び電源装置事業」で82百万円増加し、セグメント損失が、「リチウムイオン電池事業」で495百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	2円57銭	0円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,062	127
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,062	127
普通株式の期中平均株式数 (千株)	412,830	412,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月31日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 幸彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。